

私にも
言わせて!
第35回

市立病院の小児科部長が
その市の保健所長に!?

昭和61年に医学部を卒業し母校の付属病院小児科に入局した私は、25年以上も、保健所に勤務することになるとは夢にも思わずに、小児科の臨床や研究に従事してきました。そんな私が現職に就くまでにはいくつかの「ご縁」があったのです……



豊中市保健所所長

松岡 太郎

昭和35年生まれ。大阪府羽曳野市育ち。昭和61年大阪大学医学部医学科卒業。医学博士（大阪大学）。日本小児科学会認定専門医。日本子ども虐待医学会理事。血液型B型、乙女座。

はじめに

以前の私は、学生時代の公衆衛生学の講義や実習を思い起こすことがまったくなかった、と言えます。それが、まず平成24年度には市立豊中病院小児科部長と豊中市保健所参事兼保健予防課長の兼任を、そして平成25年度には豊中市保健所参事兼保健予防課長をそれぞれ務め、平成26年4月に豊中市保健所の所長を拝命しました。多くの方々に「なぜ? どうして? 臨床に未練は?」と尋ねられました。その背景には、6つの理由がありました。

1. 昭和54年から57年まで、
豊中市に通学していた!

私は、大学浪人時代の1年間で大学教養課程の2年間の合わせて3年間、90分以上の時間をかけて自宅から豊中市まで通学しました。特に私が通った某予備校豊中校は（いまは建物も残っていませんが）、現在の豊中市中部保健センターの直近にありました。当時から残っている習董品屋や、よく通いましたがいまは閉店したラーメン屋を横目に、いまも会議などに向向いています。

2. 平成元年、小児神経学を
専門とした!

当時は原則として、卒後3年終

了時に小児科の中でもそれぞれの専門を決めることになっていました。私は学生時代から小児血液学を専攻したいと思っていましたが、医学部付属病院でたまたま最初に担当させていただいた患者さんが希少な神経筋疾患をおもちだったことからたびたび学会発表の機会をいただき、その「ご縁」で小児神経学、その中でも特に神経筋疾患を専門とさせていただくことになりました。

3. 平成9年、市立豊中病院
小児科勤務を
命じられた!

市立豊中病院小児科勤務を命

じられたとき、私は医師として12年目の途中でした。医学部付属病院時代と同じく、当初はどちらかというと小児神経科医として働いていた私ですが、病院を受診される患者さんやそのご家族のニーズを真正面からとらえると、やがて小児神経科医としての知識やアプローチのみではそのニーズに十分に答えられないことがわかってきました。専門にしていた神経筋疾患の分野においては、薬物療法がない疾患の多いことや一般的にその予後が決してよくないことなどから、いかに患者さんが病院を離れてご自宅や地域で毎日を「ハッピー」に暮らしていただけるのか、地域の人々がいかに患者さんやそのご家族を受け入れていただけるのか、を考えるようになりました。また、当初は「専門外」とさせていただいた児童虐待や発達障害の分野でも患者さんを診療させていただく機

会が増え、「専門外だから」と言っているだけではそのニーズに答えられないこと、そしてなによりも、児童虐待や発達障害の患者さんやそのご家族の「困り感」は社会がいかに理解し受け入れてくれるかによって大きく左右されること、などに気づかされました。このような視点は、薬物療法等が潤沢にそろっている他の分野を専門にしていれば、おそらく気づかなかつたのではないかと、と考えています。そのような意味で、前述したように、たまたま最初に担当させていただいた患者さんからの「ご縁」を改めて感じています。

4. 平成17年、市立豊中病院
小児科部長を拝命した!

市立豊中病院小児科部長を拝命したのは、医師として20年目を迎えたときです。部長として豊中市役所を訪ねることが多くなり、次のような形で、それぞれ顔見知りになることができました。(1)乳幼児健診やその後のフォローのため、あるいは診察させていただいた児童虐待や発達障害の患者さんの情報共有などのために母子保健部門

の職員と (2)診察させていただいた就学前の発達障害の患者さんに関しまして、その集団における様子を観察するために市内の保育所や幼稚園を訪問させていただくことを原則としていましたが、その際に保育部門や教育委員会の職員と (3)主治医を務めさせていただいた神経筋疾患の患者さんの各種申請などの件で福祉部門などの職員と、「ご縁」が深まった時期です。

5. そして平成24年、
豊中市が中核市になった!

自分の専門分野だからこそ生じる「医療機関内でできること」の非完結感や「地域の一般の人々にもっと疾患をもつ患者さんやそのご家族の「困り感」を知っていたら」だけの必要性などを抱いているだけでは、市立病院から保健所に移ることの理由としては不十分でしょう。私もここまでの「ご縁」でしたら、市立豊中病院に居残っていたかもしれないですね。それが平成24年度に私の背中を最終的に押した「ご縁」がやってきました。それは、「豊中市の中核市への移行」だったのです。このタイミングで豊中市

保健所の発足。同時に必要とされる保健所勤務の医師。これまで述べましたすべての「ご縁」を基に決断させていただきました。

6. これからの「ご縁」も大切に!

保健所長を拝命してもうすぐ1年になります。もちろん国立保健医療科学院の長期研修は受講させていただきましたが、公衆衛生学を体系的に学んだわけではありません。都道府県型の保健所勤務の経験もありません。不安がないわけではありませんが、市民と直接に向かい合う中核市の保健所の利点をおおいに生かして、できることから取り組んでいきたいと思えます。これからの新しい「ご縁」も大切に!

おわりに

平成26年4月に所長を拝命した私が、保健所の全職員に示した「こんな豊中市保健所にしたい」を最後に掲載させていただきました。
1. 「20世紀の保健所」ではなく、「21世紀の保健所」——疾病構造の変化、社会環境の変化などを敏

感に受け止めて、リアルタイムで市民のニーズに応える保健所。
2. 他所の真似をする、他所と歩調を合わせる保健所ではなく、「豊中方式」と他所から真似される保健所——豊中市のニーズを的確にとらえ、豊中市の状況の中で対応を考える努力を続けていると、おのずと、豊中方式に到達するはず。
3. 「一部の市民のための保健所」ではなく、「すべての市民に頼りにされる保健所」——「患者」や「当事者」への対応を基に、ハイリスク群への介入、そして一般市民の啓発へ。また、すべての市民に、その役割を理解していただける保健所でありたい。

4. 「都道府県型の保健所」と「市町村型の保健センター」がうまく融合した保健所——「市民を規制する」怖い、鬱陶しい「保健所」と「市民に寄り添う」優しい、有難い「保健所」の両立。
5. 職種、年齢や経験、ライフスタイルにかかわらず、業務に一体感や達成感を感じられる保健所——「ご縁」があつて一緒にお仕事をす

る以上、これに尽きます!